

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2020

令和2年
5月1日発行

No.53

題字 熊町小学校6年 ^{たむら}田村 ^{まな}真捺さん (平成28年度当時)



2人で仲良く (左:りゅうせい君 右:そら君)

3月
定例会

令和2年度一般会計当初予算260億円 … 3

下野上地区一団地事業に着手 … 5

町政を問う 4人が一般質問 … 11

サークル紹介 フレンドリー東北 … 20

令和2年3月定例会 全40議案を可決

定例会のあらまし

令和2年第1回定例会は3月6日～19日まで14日間の日程で開催されました。

第1日目に、吉田町長から目に見える形で復興を加速させると掲げた施政方針が示されました。

また条例の一部改正、財産の処分、監査委員人事案件、令和元年度一般会計補正予算および特別会計補正予算、令和2年度一般会計当初予算および特別会計当初予算など40議案が提出されました。

第2日目は町政一般質問を行い4人が登壇し、大野小グラウンドの多目的使用、大川原地区および大野駅周辺の防犯灯等の整備、町内の放置車両撤去およびインフラ整備と並行した町独自の除染計画の策定などを取り上げ町政を質しました。

第3日目以降は、全員協議会で議案審議を行いました。

第13日目の本会議では条例の一部改正、財産の処分、監査委員人事案件、令和元年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など25議案を審査し、全会一致で可決しました。

最終14日目は令和2年度一般会計当初予算および特別会計当初予算など14議案を審査し全会一致で可決しました。

また、副町長人事案件が追加提出され、全員賛成で同意されました。傍聴者は延べ15人でした。

そして未来へ

重要施策 特定復興再生拠点整備 ゼロカーボンへの挑戦

町長施政方針の要旨

財源の計画的・重点的配分をもとに、令和2年度一般会計の総額を260億円と定め、避難生活や復旧・復興教育環境の向上に向けた予算編成となりました。

大熊町は2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするゼロカーボンへの挑戦を宣言しました。

原子力災害を経験し存続が危ぶまれた町だからこそ、原発に頼らない町をめざし、地域の再生可能エネルギーを活用しながら化石エネルギーにも頼らない持続可能なまちづくりに取り組むことを決意したものです。

先進的なゼロカーボンタウンとして誇りを持って語れるまちづくりを本年度より進めていきます。

課税については、一部避難指示解除に伴い課税再開となる固定資産税、国民健康保険税など、法令等を踏まえ適正な課税に努めるとともに、内容を一部改めつつ、引き続き被災者の税負担軽減を図る措置を講じていきます。

特定復興再生拠点については、大野駅周辺を中心としたエリアを産業創出や交流人口拡大のためビジネスホテル、商業施設、住宅等を整備し、多くの人々が行き交う大熊町復興の核としていきます。

また雇用の場として下野上地区に整備する産業団地を大熊中央産業拠点と名付け、整備していきます。

生活支援についてはふるさとを感じて頂けるよう、町内の植物工場で生産したいちごの加工品などを組み合わせた生活応援物資の配布を継続します。

新年度当初予算決まる 一般会計総額260億円

令和2年度当初予算は、特定復興再生拠点区域整備、大川原地区復興拠点整備など新しい町づくり、避難先での生活再建支援を主に260億円の予算となりました。
収入支出の主な特徴を報告します。

収入の主なもの

町税	前年度比	▲1億4507万円	35億9554万円
地方譲与税	前年度比	6444万円	6444万円
地方消費税交付金	前年度比	▲3801万円	2億4180万円
地方交付税	前年度比	16億4756万円	16億4756万円
国からの補助金	前年度比	4億4755万円	114億6031万円
県からの補助金	前年度比	80億4588万円	80億4588万円
財産収入	前年度比	▲1071万円	7782万円
基金繰入金	前年度比	▲86億7825万円	60億8973万円

大川原から下野上へ

五差路から望む町

支出(事業)の主なもの

行政区維持補助金	7884万円
庁舎駐車場新設工事	3000万円
地域巡回バス運行	4964万円
携帯電話エリア整備	1億1437万円
交流施設等建設事業	19億5431万円
下野上地区一団地事業	23億7026万円
大野駅西口エリア各種施設整備	4610万円
防犯対策	2億8494万円
住民福祉センター管理事業	886万円
グループホーム管理事業	2518万円
ふるさと絆応援	6409万円
住宅清掃費補助	450万円
ふるさと移転住宅補助	900万円
生活再建促進交付金	4億2000万円
農地保全対策	3億3956万円
有害鳥獣捕獲事業	2361万円
頭森公園整備	3320万円
下水道施設復旧整備	5億3332万円
防災対策	2572万円
教育施設整備	6300万円
文化財保護	8450万円

特別会計

特別会計予算では、坂下ダム施設管理事業6091万円、国民健康保険21億2096万円、介護保険事業12億4312万円など12特別会計予算の総額が36億2358万円となりました。

288号線に携帯電話基地局整備 令和3年度に供用開始へ

携帯電話エリア整備

1億1437万円



万右工門地区にある携帯電話基地局

国道288号線の安全の確保と緊急時に対応できるよう玉の湯の西地区と望洋平地区に携帯電話会社3社の基地局を整備します。

供用開始は令和3年度の予定です。

町内食堂利用の助成

120万円

大熊食堂の利用券補助を1回500円から700円に増額します。1人あたり年2回利用できます。

家族分も含めて申請ができるようになりました。



補助が増額になる大熊食堂

行政区絆維持補助金

7884万円

町内21行政区に1行政区当たり100万円と加入世帯割り2万円を補助します。

行政区の交流や運営に活用されます。

避難者コミュニティ補助事業

891万円

県内外で活動をしている避難者コミュニティ17団体に補助金が交付されます。

避難されている町民の交流や絆を深めるために活用されます。

酒米の実証栽培

65万円

日本酒を新たな町の特産品にしようと大川原地区の水田で酒米の実証栽培を始めます。

約40アールの水田に酒米に適した「五百万石」を栽培し会津若松市内の酒蔵で醸造します。



酒米を栽培する実証田

令和2年度新規・重点事業をクローズアップ

下野上地区一団地事業に着手 産業創出目指し整備始まる

下野上地区一団地整備

23億7026万円

大野駅周辺エリアや下野上地区を町復興の核として産業創出、交流人口拡大のための各種施設、産業団地などを目指して整備していきます。

今年度は旧梨畑エリアを中心に設計、用地買収、造成工事などに着手していきます。



開発に期待がかかる旧梨畑エリア

来て「おおくま」 住宅取得支援事業補助金

1683万円

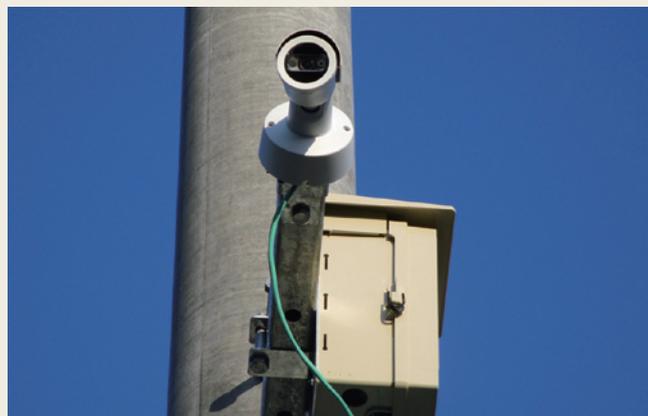
町内への移住、定住の促進を図り地域の活性化を目的に住宅費用の一部を補助する新規事業です。

新規移住者で、県外移住者だけでなく県内在住の町外移住者も対象になります。補助金額は住宅取得に要した経費の50パーセント以内で上限額は420万円、県外移住者は500万円です。

知の集結に資する 学びの場支援

1500万円

町の課題解決に向けて研究者や技術者、専門家、学生らが斬新な発想のもとで意見交換し、新しい技術や仕組みを創出する活動に対し支援していきます。



町内に設置される防犯カメラ

防犯カメラの設置

2108万円

現在監視カメラ41台、Nシステム18カ所が稼働していますが、防犯体制の強化を図るため新たに防犯カメラを70台設置します。

帰還困難区域内外での巡回警備も継続して行っています。

移住者・定住者に住宅取得支援 リフォーム後取得も認める

第1回定例会にて当初予算の審議を行いました。
その中から主な質疑内容を報告します。

生活支援課

問 ふるさと移転住宅補助金が新規で計上されたが内容は。

答 移住促進を図る目的で町外より移住や定住を考えている人が町内に住宅を取得した際に取得費用の一部を補助する。

問 住宅は中古及びリフォーム後の取得も認めるべきでは。

答 リフォーム後の取得は認める。ただし取得後のリフォーム代は認められない。

問 台風19号被災者見舞金はどこに避難している町民に支給するのか。

答 避難先市町村で見舞金が出ない場合に被災した町民に支給する。

用地対策室

問 大野駅周辺の開発で、事業に支障をきたす家は先行して解体できないか。

答 環境省は解体除染事業のなかで効率的に解体を目指すとしている。

問 家屋所有者はどのくらいいるのか。またどの程度理解を得られているのか。

答 家屋所有者の数は91名で、38名の理解を得ている。

問 家屋損壊調査は済んでいるのか。

答 終了していない所有者がおり3月中には終了したい。

教育総務課

問 未来教育検討委員会委員に町民は何名いるのか。

答 委員は12名であり区長や社会教育委員等4名が任命されている。

問 調べる学習コンクールで小中学生の作品を冊子にするが、過去の作品は含まれないか。

答 今回の冊子には過去の作品は含まない。

問 学用品・給食費扶助の助成金の支給方法を見直すべきでは。

答 国庫事業であり町に教育施設ができるまでは現在の助成金制度を続ける。

問 「会津での学習振り返り事業」は会津での開設以来の記録を網羅すべきではないか。

答 震災後の記録の主旨を踏まえた内容にしたい。

問 この事業に計上された予算は高額に思えるが、その理由は。

答 震災後の学校生活を記録に残し伝えていく事業であるが、見積を再度見直し適正な価格で契約したい。

問 教育施設基本設計で業務運営支援委託料は必要なのか。

答 基本計画で技術的な資料を設計者に引き継ぐ必要があるため予算措置をした。

問 文化財活用事業で案内板制作費が高額なのは。

答 案内板設置の他にパンフレット作成、回遊ルート案内、ワークシヨップ開催の予算となっている。

問 伝承事業で古民家を保護するにあたり水道工事費が高額だが理由は。

答 文化財であるため消防設備が必要となり

一般的な家庭より高額となった。

総務課

問 町営住宅の敷地借上げ料はいつまで払い続けるのか。解体し返却しては。

答 現在も賃借料を支払っているが原則解体し土地の所有者へ返還していきたい。

問 行旅死亡人・動物死体処理に町職員はここまで対応しなければならぬのか。

答 動物は町有地への埋葬処理まで、死亡人は納骨まで対応する。

保健福祉課

問 出産・就学祝い金の金額は。

答 出産は第一〜三子まで5万円、第三子は20万円、就学は5万円の祝い金を支給する。

問 双葉地方広域市町村圏組合立准看護学院

問 卒業生が双葉郡に就業しない場合であっても町から負担金を出すべきなのか。

答 検討が必要なので議会の意見として町長へ報告する。

問 訪問指導御礼の新規事業が計上されたがどのような事業か。

答 特定健診者の自宅を保健師・薬剤師が訪問し健康相談、薬の服用などの指導をする。今年は大熊町、いわき市で実施、効果をみて全県的に広げていく。

住民課

問 特定保健指導とは。

答 集団検診で経過観察とされた町民に保健師が面談し食事や運動不足の解消など指導する。

問 国民健康保険のシステム改修が予算計上されているがどのような内容か。

答 令和3年に運用を予定している。マイナンバーカードを保険証として使えるようにするシステム改修である。

企画調整課

問 西工業団地の今後の整備予定は。

答 製造業数社から工場新設の問い合わせがあり今年度基本調査予算を計上し具現化したい。

問 復興支援員が増員されるが業務内容は。

答 町内はもとより関東でのコミュニティ団体のサポートやイベント企画等の手伝いを実施している。現在1名で行っているものを3名体制にする。

産業建設課

問 町内におけるインシシの捕獲数は。

答 帰還困難区域で708頭、大川原・中屋敷で166頭、他にアライグマ等208頭が捕獲された。

問 有害鳥獣駆除隊の活動予定は。

答 避難指示解除区域

において月1回、お盆正月に2名体制で巡回する。

環境対策課

問 仮設トイレ清掃費が高額だが理由は。

答 帰還困難区域内なので高額になる。

問 仮設トイレは必要なのか。主に除染業者が使用しているのでは。

答 業者が町民かは判断できないが町民も利用するので引き続き設置する。

復興事業課

問 現在活動できる分団は。また年間の活動報告書を作成し報告を求めるときではないか。

答 活動可能分団は第7、第8分団。報告書提出は分団長会議で説明し検討する。

問 公益立ち入り情報は警察に提出するのか。

答 立ち入り情報は提出しているが、監視力×α情報は要請により提出することもある。

た他の自治体と情報交換する。

水道課

問 水道企業団に工業用水協力を町から支出している。当該施設は中間貯蔵施設内にあり補償金を受け取っているのに協力金を出す必要があるのか。

答 水道企業団に議会の意見を伝え協議する。

問 仮設トイレは必要なのか。主に除染業者が使用しているのでは。

答 業者が町民かは判断できないが町民も利用するので引き続き設置する。

防災課

問 消防団の出動回数

答 毎月消防車・ポンプの点検、パトロールで帰還困難区域に入っ

ている。

現在活動できる分団は。また年間の活動報告書を作成し報告を求めるときではないか。

土木課

問 水路改修工事は災害予算で執行すべきでは。

答 坂下ダム下流で昨年の豪雨により大川原川に土砂が流入したので撤去費として計上した。擁壁を補修する工事ではない。

問 橋梁点検の予算が計上されているが何力を予定しているのか。

答 大川原・中屋敷地区を中心に14カ所点検する。

建設課

問 町道東67号線立木保証が高額な理由は。

答 造園業者の立木保証が含まれておりその質量で高額になった。

問 坂下ダムと県管理である河川との境界線はどこになるのか。

答 管理用道路の橋を境と認識している。

町税等減免

町民税減免継続 全額免除対象者は約6割

平成31年・令和元年の 合計所得金額	減免割合	該当者率
300万円以下	全額	57.29%
300万円を超え400万円以下	10分の9	12.80%
400万円を超え500万円以下	10分の7.5	8.53%
500万円を超え750万円以下	10分の5	12.59%
750万円を超え1000万円以下	10分の2.5	3.58%
1000万円超	10分の1	5.21%

昨年度に引き続き、避難生活が続いていることから原子力災害対策措置法に基づき、町民税減免の他、固定資産税、軽自動車税および国民健康保険税なども減免措置されます。

町民税の減免条例

第1回定例会にて町税等減免および条例一部改正など10議案の審査をしました。
主な内容をお知らせします。

区分	窓口負担
令和元年分の所得600万円を超える上位所得層 (帰還困難区域を除く)	令和2年9月30日で免除終了
令和元年分の住民税未申請者 (帰還困難区域を除く)	令和2年9月30日で免除終了
転入者の一部 (福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けていない方)	免除なし
令和元年分の所得600万円以下 または帰還困難区域の方	令和3年2月28日まで免除継続

令和2年10月1日以降に帰還困難区域を除く上位所得層について、町の免税措置が終了します。

国民健康保険税の減免条例

いわき出張所設置条例改正

いわき出張所移転に伴い設置条例が改正されました。

- 【旧】いわき市好間工業団地1番43
- 【新】いわき市好間町下好間字鬼越18番

会津若松出張所設置条例改正

会津若松出張所移転に伴い設置条例が改正されました。

- 【旧】会津若松市追手町2番41号
- 【新】会津若松市インター西1-1-1番

財産処分

中間貯蔵施設地内の受入・分別施設および土壌貯蔵施設周辺エリアの財産を処分しました。

主な場所をお知らせします。

- ・夫沢字東台地内
山林：1449平方メートル
- ・熊川字久麻川地内
保安林：2305平方メートル
- ・小入野字東大和久地内
山林：2460平方メートル

交流施設建設事業等 19億4110万円減額

第1回定例会にて令和元年度一般会計補正予算案を審議し議決しました。その中から主な補正予算内容をお知らせします。

**交流施設等建設事業費
11億4261万円減額**

交流、温浴施設の建設が遅れているため一日建設費を減額するものです。商業施設を最優先に建設し、その後2施設を進めていきます。

**岩船水管橋掛替工事費
4408万円減額**

常磐線の上を越える水管橋の補修工事をJRに委託したが、想定より工期が短縮したため減額となりました。

**頭森公園整備工事費
3320万円減額**

公園に隣接するため池の除染工事が予定より遅れたこと、用地買収など整備計画の見直しも含め工事を翌年度としたため減額となりました。

副町長 梅宮 功氏を新任

昨年より空席になっていた副町長の人事案が追加提出され、議長を除く11人全員の同意により選任されました。



出身 会津若松市
任期 令和2年4月1日～

大熊町監査委員 國井 達夫氏を新任

議長を除く11人全員の同意により選任されました。

在 近いわき市新川町
在 期 令和2年4月1日～

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める請願書の審査を行いました。

**福島県は全国31位で
時給798円
最低賃金引き上げを**

請願書の主な内容

- ①労働力確保、人口流出抑制防止を見据えた全国平均時給1000円を目指す
- ②年度始めの早期発効を求める

請願者 日本労働組合総連合会
福島県連合会

双葉地区連合会

議長 遠藤 一幸

福島県双葉郡大熊町

大字 夫沢字北原22

紹介議員 阿部 光國

付託委員会 産業厚生常任委員会

処理経過 全会一致で採択
意見書を提出

提出先

- 内閣総理大臣 安倍 晋三
- 厚生労働大臣 加藤 勝信
- 福島労働局長 岩瀬 信也

家庭用防犯カメラ 住宅も補助対象に

第1回定例会にて令和元年度補正予算の審議を行いました。
その中から主な質疑の内容を報告します。

環境対策課

問 家庭用防犯カメラ補助対象に公営住宅も含めるべきでは。

答 避難指示が解除された地区であるため公営住宅及び賃貸住宅も補助対象になる。

ただし、所有者との協議が必要となる。

会津若松出張所

問 出張所管理費が繰越明許になった理由は、また開所は遅れるのか。

答 自然災害や感染症拡大の影響により、資材が調達困難になるなど施工が遅れ繰越とした。

開所は予定通り5月7日に行いたい。

教育総務課

問 スクールソーシャルワーカーがいわき市に派遣されているが、どこで業務をしているのか。

答 いわき出張所で週2日勤務している。主に電話で相談を受けている。

問 文団連への補助金が減額されているが活動している団体はあるのか。

答 活動実績がないため今年度は減額とした。

住民課

問 国民健康保険は今まで一般被保険者と退職被保険者に項目が別れていたが次年度より統合されるのか。

答 退職被保険者も次年度からはすべて一般被保険者扱いになる。

問 出産育児一時金直接支払い事務委託手数料とあるがどこに委託しているのか。

答 国保連合会に委託し、出産した病院へ直接支払いとなる。

企画調整課

問 町民用巡回バスの便数は。

答 平日18便、休日8便で年間を通して運行している。

問 商業施設が発注される一方で予算が減額されているが、前払い金は発生しなかったのか。

答 前払い金40%は制度上支出できるが、年度未発注のため業者より請求がなく竣工後の支払いになる。

復興事業課

問 林業災害復旧事業の財源が国庫支出金から一般財源に変わった理由はなぜか。

答 国への事業申請段階で交付金事業に該当しないことが明らかになったので町単独事業に組み替えた。

町営住宅等条例の一部を改正する条例

問 今後住宅への入居申請時には保証人が不要になるとのことだがすでに入居している人の取り扱いは。

答 すでに入居している方については当面従来通りだが、改正条例は適用される。

条例改正

大熊町災害公営住宅基金条例

町消防団設置等に関する条例の一部を改正

問 消防団の消火活動の範囲は。

答 帰還困難区域は広域消防で行うが、避難指示解除区域および立入規制緩和区域は広域消防と消防団で消火活動にあたる。

問 基金は住宅の建設・修繕・土地保全のみに使えるのか。

答 建物の構造上、生活に必要な設備も含むと考えている。



小学校卒業式



中学校卒業式

4人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ
町政を問う

1. 阿部光國議員 12
大野駅を利用し町民号の実施を
大野小学校グラウンドを多目的に使えるよう整備を
2. 石井和弘議員 13
放置車両撤去を国と協働して進めるべき
3. 渡辺誠議員 14
防犯灯の整備をすべき
4. 千葉幸生議員 15
町独自の除染計画を策定してはどうか
土砂流入対策を国・県に要望すべき



阿部 光國 議員

問 大野駅を利用し町民号の実施を

答 次年度以降の実施を検討

阿部 震災前は町民同士の絆維持や訪問先での文化に触れる事業として町民号が行われていたが、震災以降は実施できない状態にある。現在は地域ごとのコミュニティやサークル活動は実施しているが震災前の行政区、コミュニティが分散しこれまでの人と人との繋がりが時間の経過とともに希薄になりつつある。しかし避難指示が解除された大川原・中屋敷地区の町民も帰町し

また災害公営住宅、再生賃貸住宅の建設も進み入居者も増えている。そこでJR常磐線全线開通に合わせ、大野駅を利用し町民号を実施すべきではないか。町長の見解を伺う。

町長 数百名が大野駅に集合し臨時列車で目的地に向かうといった震災前のような規模、そして方法での開催は非常に困難である。ただし町内で生活する町民同士の絆を深める再開する大野駅の利用促進を図るために、町の状況に見合った規模や方法による町民号の実施は十分可能であると考えている。次年度以降の実施に向け、前向きに検討する。

問 大野小学校グラウンドを多目的に使えるよう整備を

答 施設の管理や活用方法を検討し準備を進める

阿部 立ち入り規制緩和区域内にある大野小学校グラウンドを多目的に使えるように整備すべきではないか。

校舎の隣にはサブグラウンドもある。整備することによりふるさと祭り、消防団の検閲スポーツ施設として使用が可能になり駐車場も確保できる。

令和4年春の特定復興再生拠点の解除に向けて帰還困難区域内を利用することにより町民の復興に対する関心が高まると思う。町長の見解を伺う。

町長 今後整備を進めていく大野駅周辺からも近く、一定の面積が確保される点から年間を通じて有効に活用できる場所であると考えている。

現在は除染により従来の水はけに優れたグラウンドではないため改修方法をはじめ、施設の管理や活用などについて検討し、利活用の準備を進めていく。



大野小学校グラウンド

石井 和弘 議員



問 国と協働して進めるべき

答 優先順位を付け国へ要請していく

放置車両撤去

石井 帰還困難区域や避難指示解除区域に限らず未だ町内において放置されている車両が散見される。

主な場所としては、普通車・軽自動車あわせて旧大熊町役場・第二体育館周辺に約60台大野駅前通りに約数10台、文化センター周辺に約30台、大熊中学校グラウンドに約数10台と主な場所だけでも100台を超える車両が確認される。

町全体を考えた場合推測の域を出ないが、未だ多くの車両が放置されているものと考えられる。

それらの車両はその殆どが建物周辺の駐車場に停車されているものの、一部ではあるが道路脇に停車している車両も見受けられる。

放置されている車両の殆どは、避難当時の

ままの状態であることから、燃料が入ったままと推測される。

震災以降間もなく9年が経過する。

放置されている各車両も風雨にさらされ車両本体も著しく劣化した場合によっては燃料やオイルが漏れだし火災に至るリスクも考えられる。

車両自体の撤去は国主導で実施する旨を聞いていますが、町としてはこれらの車両が町内の何処に放置されているか把握する意味でも放置車両のマッピングや、損傷リストを作成し優先順位をつけ国へ撤去の要請をすべきと考ええる。

町長の考えを問う。

町長 震災と原発事故

による全町避難により町内の自宅や集会所周辺などには、避難の際にやむを得ず置いていた車両が未だ放置されている。

現在、環境省において、こうした放置車両のリスト整理を進めるとともに、仮置場の整備撤去を進める方針と聞いている。

避難により永久抹消登録しても、車両は個人の財産扱いであるために、所有者から処分の意向を確認したうえで、撤去・処分を進めていくことになる。

3月5日の一部避難指示解除に伴い、解除区域付近にあった一部の車両については、所有者と確認がとれた車両は一時的に町有地に移動し、仮置場が完成次第、順次移動を進めていく予定である。

しかし、確認が取れていない車両については、当方から行政区長にお願ひし、総会の際に確認していただくなど、確認作業を進めている。

損傷が激しい車両を早めに撤去するなど、車両の状態や放置され

ている場所により、優先順位をつける必要があると思うので、国に対し、優先順位を付け撤去するよう要請していく。



放置されたままの車両



渡辺 誠 議員

問 防犯灯の整備をすべき

答 設置場所を検討していく

防犯灯整備

渡辺 復興庁の令和元年度の大熊町住民意向調査結果で、町内で生活している住民の51・4%が今後の生活で必要なことに防犯体制の強化を挙げている。大川原地区の復興拠点内に既設の災害公営住宅50戸と新たに42戸が5月から入居が始まる。安全安心な暮らしを確保するため防犯灯を設置してはどうか。さらに役場と災害公営住宅間の町道に防犯灯が必要と考える。

常磐線が待望の全線再開通し、併せて大野駅が開業する。夜間の乗降客が安心して利用できるよう駅周辺も万全の対策を取るべきだ。立入規制緩和によって秋葉台ゲートなど有人ゲート4カ所が撤去され野上、下野上地区は一般車両が自由に通行できる範囲が広がった。犯罪抑止の観点から所要所に防犯灯の整備を図っていくべきではないか。大川原地区の従来か

ら設置されている防犯灯について、ゼロカーボンを宣言した町として積極的に取り組む観点から、LEDに替えるべきではないか。町長の見解を伺う。

町長 現在、大川原の災害公営住宅には整備工事の際にフットライトが設置されているが住宅界隈が暗いという話をいただいている。住宅地を照らす照明は明るすぎると眩しく暗いと犯罪や怪我の恐れがあることから、警察などにアドバイスをいただきながら設置場所を検討していく。また、役場と災害公営住宅間については次年度、新たにソーラータイプの防犯灯を設置する予定だ。大野駅については東西口の広場にソーラータイプの照明を計19基設置しており、夜間の乗降客も安心して駅を利用できるよう対策を取っている。立入規制緩和については見回り隊にパトロールの際に防犯灯が切れないか確認をしてもらい、故障等があれば修繕・交換等対応していく。犯罪抑止の観点から設置の必要がある場所については、順次防犯灯を設置していく。本体が故障している防犯灯は、平成29年度



安全安心は防犯灯から

より順次LEDに切り替えている。町はゼロカーボン宣言して、二酸化炭素の排出を削減していくこととしており、新規で防犯灯を設置する際にはLED等の省エネだけでなく、太陽光や風力などの再生エネルギーを電源とする防犯灯の設置を積極的に進めていく。

千葉 幸生 議員



問 町独自の除染計画を策定してはどうか

点区域以外地域
特定復興再生拠

答 町は全域除染特別地域、国に要望していく

千葉 特定復興再生拠点整備地域の除染はインフラ整備を含め令和3年度までに終了する予定である。

特定復興再生拠点整備地域以外の多くの町民にとって町内に帰還し生活できる時期の目途が全く立っていないことに不満を持っている。

そこで今年度の下水道整備のための設計業務と並行して町独自の除染計画を策定するべきである。

町長の所見を問う。

町長 町独自の除染計画策定について、大熊町全域の除染・避難指示解除は、町民の持つ権利を守る上で最低限必要なことであり、国の責務と考えている。これからも、要望・要求をしていく。

再質問

千葉 下水道事業を実施する双葉水道企業団は、原則未除染区域の作業は実施しないと聞いている。

下水道の設計段階で除染区域を決める必要があることから、町独自の除染計画を策定できるのでは。

町長 大熊町は、除染特別地域として、国が除染計画を策定し事業を進める地域である。下水道が敷設されている道路などの除染を国に求めていく。

問 土砂流入対策を国・県に要望すべき

答 治山治水対策を要望していく

千葉 震災以降9年間の西側山林地域は、地震や度重なる台風や大雨により河川や山の斜面は洗掘や崩落で自然環境が大きく損なわれている。

福島第一原子力発電所の淡水源でもある坂下ダム上流の大川原川では、かなりの土砂が発生しダムに流入している。

残念なことに、山林地域は、国有林であることから状況が不明である。今後の治山・治水を進めるためには詳細調査を行い、具体的な根拠に基づいた町独自の提案を作り上げ土砂流入対策を国・県に要望すべきである。町長の所見を問う。

再質問

町長 坂下ダムに大量の土砂が流入したことは確認している。浚渫を県・東電と協議している。調査結果に基づき国・県に治山治水対策を要望していく。林野庁の林道調査では「直ちに工事の必要な箇所は無い」という回答を得ている。

千葉 森林などの現状を調査するためGPSを搭載したドローンを使ってはどうか。

町長 高性能ドローンの活用については、経済性なども調査し検討していく。



「小夜姫の涙」洗掘・崩壊も時間の問題

※浚渫とは、土砂などを取り除く土木工事

大川原・中屋敷地区の固定資産税 令和2年度も全額減免

2月7日に総務文教常任委員会を開催し所
管事務調査を行いました。

税務課

問 避難指示が解除された地区の固定資産税の課税予定は。

答 令和2年度は減免となるが令和3年～4年度は2分の1を課税令和5年度からは通常課税となる。

問 家屋損壊調査の申請状況は。

答 町全体で4300戸があり約6割が申請している。

総務課

問 町便利帳を発行するが電話帳の発行予定はあるのか。

答 記載を望まない町民もいる。個人情報保護の観点から発行は考えていない。

用地対策室

問 新型コロナウイルス感染拡大により用地交渉に影響は出ているか。

答 首都圏の出張を控えるなど多少の影響がでている。

教育総務課

問 大川原地区の旧家である石田家、渡辺家は文化財の指定を申請するのか。

答 申請し、指定が受けられれば民泊施設や事務所として活用したい。

企画調整課

問 まちづくり公社の土地集積実績は。

答 登録累計数は176件であり、マッチング契約件数は2件である。

下野上地区避難指示解除に向けて 下水道整備を着実に進めよ

1月31日に産業厚生常任委員会を開催し所
管事務調査を行いました。

産業建設課

問 下水道整備の進捗状況は。

答 第6処理場の除染は今年度中に完了する。今後廃止が予定される第1処理場の配管と接続が可能となる。

復興事業課

問 町道東67号線延長新設の見通しは。

答 まずは地区総会等で丁寧に説明し、その後用地交渉を進めていきたい。

環境対策課

問 やすらぎ霊園に124件の申し込みがあったが今後の募集計画はどう進めるのか。

答 近隣町村で関心を示している人がいるとの情報もあり、広く募集していく。

保健福祉課

問 町営診療所開設断念とマスコミに報道されたが抗議はしたのか。

答 事実は基本計画の見直しであり、断念したわけではないので、報道機関に対し厳重に抗議をした。

生活支援課

問 大川原地区の災害公営住宅に自治会を設置しては。

答 設置に向けて住民と協議を進めていきたい。

中通り連絡事務所

問 福祉関係の職員の配置は。

答 介護士、保健師、准看護師8名体制としている。

中間貯蔵施設稼働状況

1月16日に環境省より中間貯蔵施設に関する説明がありました。
主な説明と質疑の内容を報告します。

説明要旨

中間貯蔵施設の各施設の稼働状況や輸送ルート、国道288号線の整備状況の説明がありました。

また、来年度も今年度と同じ400万立方メートルを搬入する計画であるとの説明がありました。

土地の契約状況は登記記録がある2360人のうち1738件で約73・6割の契約が完了しています。

面積ベースでは1600畝に対して1130畝、約70・6割になります。

また作業員の安全対策については、被ばく線量の管理をしている

答 一人で作業を行っていたため事故の発見が遅れた。

今後は安全作業の指導を徹底し二人体制で行っていく。

ことと、受入分別施設内での事故の説明があり安全最優先で再発防止に努めたいとの説明がありました。

主な質疑の内容

問 国道288号線玉

の湯下の道路の拡張工事は、今年度中に終了するののか。

答 計画道路内に電柱等の支障物があり移設に期間を要するため年度内終了は難しい状況になった。

問 受入分別施設内の

ベルトコンベアで発生した、死亡事故の発見が遅れた理由は。

原子力発電所廃炉作業状況

2月19日に東京電力から福島第1原子力発電所の廃炉に向けて作業状況の説明がありました。
主な説明と質疑の内容を報告します。

説明要旨

1号機から4号機までの使用済み燃料の取り出しに向けた計画の説明がありました。

処理水対策では現在1日170トンが発生するが、今年中に150トン、2025年には約100トンまで減らすとの説明がありました。

労働環境の改善では作業員にアンケートを取りながら放射線に関する不安を少しでも軽減し、作業員の放射線管理をしながら進めています。

1・2号機の排気筒は耐震性の問題があり120メートルの高さを60メートルまで解体する作業を

行っています。

しかし遠隔操作でのトラブルがあり一時、人力による解体作業を行いました。現在は遠隔操作での作業を再開し引き続き解体を進めています。

主な質疑の内容

問 使用済み燃料プールから取り出した燃料は何処に保管しているのか。

答 3・4号機建屋の山側にある共用プールで冷却保管している。

問 排気筒の解体で遠隔操作による機器が故障し、人力による解体作業を行ったが、作業員の線量管理を適切に行ったのか。

答 適切な線量管理を実施し、作業を行った。

問 3・4号機の排気筒上部から落下物があつたと聞いているが当時の状況は。

答 落下物は、排気筒を点検する際に使用する足場の一部であり、腐食の程度から強風によって落下したものである。

今後は、構内全ての排気筒について外観点検を行い、落下箇所の特定と他に落下しそうな物は無いか確認を行う。

様々な復興の課題をとらえて



富岡町学びの森にて

2月27日に富岡町学びの森において双葉地方町村議会議員研修会がありました。
講師に内閣官房参与兼福島復興再生総局事務局長の岡本全勝氏を招き「原発被災地の復興と国の責任を果たす」の講演が行われました。

(講演内容)

これまでの復興に対しての国の関わり方やこれからの課題として地域ごとの避難指示解除区域、解除見込み区域、その他の区域の取組みをどう進めるか。

またにぎわいの復活のために働く場や農業、人の呼び込みをどうするか。

風評対策や戻らない人への繋がりをどう進めるかなど、様々な復興への課題を学びました。

議会だより「おおくま」題字募集

議会だよりおおくまは、創刊からこれまで53号を発刊しました。

この度、より親しまれる広報誌づくりを目指し町民の皆さまから題字を募集することといたしました。

たくさんのご応募をお待ちしております。

(募集内容)

・半紙に毛筆により題字「おおくま」と横書き
(作品例)

おおくま

(応募期間)

5月8日から6月30日まで

(応募方法)

応募にあたっては、住所・氏名・電話番号を明記し、議会事務局へ郵送または持参して下さい。

(応募先)

〒979-1306
福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717
大熊町役場 議会事務局
☎0240-23-7840

(審査・発表)

審査結果は誌面にて発表し採用者には記念品を贈呈します。

応募作品は返却しませんのでご了承ください。

町内で生活ごみ収集始まる



分別してね

2月28日に双葉地方広域市町村圏組合議会定例会が開催され、8議案を審議し原案通り可決されました。
 新年度予算は33億4299万円と定め、その中から主な予算内容を報告します。

家庭ゴミ収集運搬委託
1億770万円

ゴミの収集が大熊町内で4月1日から
 始まりました。

ふたばワールド
4800万円

双葉地方の交流の場を創出し、ふるさとふたばの絆を繋げるため、本年度も「ヴィレッジ」でイベントを開催します。

消防活動車両購入
1億500万円

震災時、大阪市から寄贈された資機材搬送車が老朽化したため2台を更新する事業です。

有害鳥獣駆除処理
7709万円

イノシシ等の駆除で捕獲した動物を浪江町の北部衛生センター施設内で、細菌を使って分解処理し埋設する事業です。

2月21日に双葉地方水道企業団議会定例会が開催され、9議案を審議し原案通り可決されました。
 その中から大熊町に関する主な事業を報告します。

富岡北配水池電気計装工事
1億5183万円

富岡北配水池を活用する設備工事です。緊急時に大川原地区へ水道水を安定供給するために必要となります。

水道メーター点検委託
1100万円

特定復興再生拠点区域内の上水道復旧に備え、宅内漏水を防止するため各家庭の計量器手前まで点検する事業です。
 年次計画に基づき実施されています。



漏水をチェック

楽しく交流を続けています フレンドリー東北



今を見つめ前向きに

大熊町からの避難者及び移住者で構成し、仙台市を拠点として東北全体の交流会を行っています。今を見つめ・前向きに・仲良く語り合う空間の共有をコミュニティの理念としています。

会員相互の定期的な懇談会の開催、地域住民との交流や文化・スポーツ活動の推進を目的としています。

県内では見えない事、県外だから見える事をコミュニティを通して情報を発信し、町との繋がりを持ち続けていきます。

代表 木幡 伸男 (☎090-4314-8444)



仲良く語り合う会員

編集後記

令和2年度がスタートし、今号には町が推し進める主な事業や予算が掲載されています。前職のころ、予算の編成や査定される時期が近づくと憂うつでした。収益を上げるため何をすべきかみんなで知恵を絞ったものです。町の予算を追うなかで、ふと懐かしく頭をよぎりました。

さて、常磐線が全線開通し大野駅からいわきに。車窓からの風景にいろんな思いが込み上げてきました。母の町民号での思い出話が止まりませんでした。帰路、町民の笑顔あふれる車内を想像してみました。

渡辺 誠

広報公聴常任委員会

委員長	佐藤 照彦
副委員長	渡辺 誠
委員	石井 和弘
委員	島原 健二郎
委員	西山 英壽
委員	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
発行責任者	吉岡 健太郎